# 平成28年度 第1回島原市総合教育会議 議事録

○日 時 平成28年11月7日(月)10:00~12:09

○場 所 島原市役所第2応接室

### ○出席者

古 川 隆三郎 市 長 委 員 長 松 本 正 弘 教 育 委 員 多 行 本 直 教 育 委 彦 員 松 島 利 教 育 委 員 森 4 ずき 教 育 長 宮 原 照 彦

### ○事務局

### 【市長部局】

市長公室長 東 村 晃 総 務 部 長 本 多 敏 治 福祉保健部長 金 子 忠 教

## 【教育委員会事務局】

教 育 次 長 教育総務課長 寺 集 施 菅 幸 博 田 社会教育課長 スポーツ課長 啓 本 恒 浅 松 田 寿 教育総務課班長 学校教育課課長 堀 口達 也 酒 井 昭 利

# ○傍聴者

#### ○次 第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 教育委員長あいさつ
- (4)協議・調整事項
  - ・第2期島原市教育振興基本計画(素案)について
  - ・島原市スポーツ推進計画(事務局案)について
- (5) その他
- (6) 閉会

#### (1) 開会 (10:00)

司

会

皆様おはようございます。

(松本課長)

今回の教育会議から、この回の事務局を市長部局 総務課の方で担当することになりましたので、よろしくお願いします。

それでは只今から、平成28年度第1回島原市総合教育会議を開会いたします。 開会にあたりまして、古川市長からご挨拶をお願いいたします。

#### 古川市長

本日平成28年度、第1回目の島原市総合教育会議をご参集お願いいたしました ところ、ご出席をいただきありがとうございます。

日頃から学校教育、社会教育、およびスポーツの振興など、教育行政に多大なる ご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

ご承知のように、この会議は、昨年4月の法改正により全ての地方公共団体に設置が義務付けられたものであります。地方公共団体の長と、教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことが期待されています。

島原市では、本年3月、「とことん子育てにやさしい教育のまち島原」を目指して、教育等に関する総合的な施策の基本になります島原市教育大綱を定めたところであります。本日の会議には、来年度以降5年間を計画期間として、島原市教育方針の理念を具現化するアクションプランとなります第2期島原市教育振興基本計画および本市の豊かなスポーツ文化の醸成をめざし、島原市スポーツ推進計画が提案されております。

両計画ともまだ策定の途中の段階であります。本日は中間報告ということでの提案になりますのでご了承いただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、2件の議題及び意見交換を含め、十分にご協議い ただきますようにお願いいたします。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

# 司 会(松本課長)

それでは早速、協議に入りたいと思いますが、これ以降の議事進行につきましては、市長の方にお願いしたいと思いますので、古川市長、よろしくお願いします。

#### 古川市長

では、協議に入ります。

協議調整事項の①「第2期島原市教育振興基本計画(草案)」について、議題に いたします。事務局の説明をお願いいたします。

#### 事 務 局

おはようございます。

#### (菅課長)

それでは、私から協議・調整事項1の第2期島原市教育振興基本計画(素案)について説明させていただきます。

計画の説明に入ります前に、配付資料を、補足説明を加えながら、確認させていただきたいと思います。

先ず、資料1が計画策定のスケジュールですが、これにつきましては、最後に説明させていただきます。

次に、資料2から資料4についてでありますが、本計画につきましては、「教育基本法」の中で「国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた計画とするよう努める旨が規定されておりますので、資料3として国の同計画を、資料4として県の同計画を、また、昨年度本会議で策定していただいた「島原市教育大綱」、これも本計画と非常に密接な関係にございますので資料2として併せて提出させていただいております。

以上、4部が説明用の補足資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、早速説明に入らせていただきます。

先ず、提案理由についてでありますが、本計画は、「教育基本法」第17条第2項の規定に基づきまして策定するものでありまして、来年度以降平成33年度までの5年間を計画の期間として、本市教育の根幹である「教育方針」の理念を具現化するアクションプランという位置付けで策定をするものであります。

こうしたことを踏まえ、委員の皆様からご意見等を賜り、課題を共有し、相互の 連携を図りつつ、本計画が、島原市の教育行政を進める上でのアクションプランと して、より一層民意を反映したものとすることを目的に、提案し報告をするもので ございます。

それでは早速、お手元に配布しております計画(素案)に沿って内容を説明させていただきますが、申し訳ありません、基本計画書の中の13ページ・14ページについて、乱丁により順番が前後しておりますので、申し訳ありませんがご了承をお願いしたいと思います。

先ず、本計画の全体的な編成方針及び構成について、ご説明申し上げますので、 表紙を1枚めくっていただいたところにあります、「目次」の部分をご覧下さい。

本計画の構成と致しましては、そこにお示ししているとおり、第1章から第3章 までの章立てとして3つに大別し、各章の中でさらに必要に応じて節などを設け、 細分化して説明しております。

第1章では、本計画策定の前提となる背景や趣旨、計画の範囲及び計画期間について言及しています。

次に、本計画の肝となる第2章についてでありますが、冒頭で島原市が歴史の中で島原藩の初代藩主・松平忠房公が、「文武両道こそ藩の基盤である」という理念のもとに学問を奨励したこと、またその向学の理由から、寛政4年の災害「島原大

変」の翌年には稽古館が開講し、藩主の教育を推し進められていたことなど島原市 地方の教育のルーツについて言及をしております。

次に、本計画の体系についてでありますけども、昨年4月(H26, 6, 20公布)に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で新たに規定された「総合教育会議」で策定された「島原市教育大綱」の目標を、施策体系の大きな柱として編成しております。

具体的には、5頁、6頁に掲載した施策体系をご覧いただきたいと思いますが、 教育大綱に掲げられた「生き抜く力を育む人づくり」、「強い絆と豊かな心で結ば れた地域づくり」、「スポーツを通じた人づくり・地域づくり」及び「安全で安心 な教育環境づくり」以上4つを大きな目標として計画の大きな柱とし、節に大別 し、その下に23の努力事項を設け、さらに、これらの努力事項を達成するための 主な施策として68の事業を掲げております。

本文の中ではこの23の努力事項に沿った形で記述しておりますが、項目ごとに 冒頭、現状と課題について言及したうえで、現状把握と課題認識を念頭に置いた具 体的対応、取り組みについて説明するという形式をとっております。

また、先ほど申し上げた具体的取り組みのうち24事業につきましては、より事業の実効性を持たせるため数値目標等を定めており、数値目標一覧として計画書末 尾に再掲させていただいていますのでご覧いただきたいと思います。

最後に、第3章では、計画策定の着実な推進に向けた取り組みとして、広報紙、 市のホームページなど様々な媒体を活用して、広く市民への周知を図るとともに、 市民の声を的確に把握し、関係各機関等と連携しながら各種施策に取り組んでいく こと。また、計画の進捗管理方法としては、学識経験者の所見を付した「教育委員 会事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書」の中で、本計画の進捗 管理と評価を行うことなどを説明しております。

以上で、計画の「概要及び編成方針等」についての説明を終わらせていただきます。

最後に、本計画策定のスケジュールについてご説明いたします。

資料1をご覧いただきたいと思います。

本計画の現在までの進捗状況と致しましては、資料の中程、本日11月7日、総合教育会議に報告とありますけども、それ以前の薄い黒塗り部分が既に経過した部分でございます。

現在、各分野から推薦された有識者で構成される検討委員会、一番上の欄に表記をしておりますけども、この会議を3回程開催いたしまして、いろんなご意見・ご要望・ご提案をいただいております。こういったことを反映させていただいたものが今回の「素案」ということでご報告をしております。

今後、パブリックコメントを行いながら、最終的には、2月の定例教育委員会に

上程し、議決いただいた時点で本確定となるというふうに考えております。

なお、決定した本計画につきましては、3月定例会、会期中の教育厚生委員会の中で、委員の皆様方に説明し、報告したいと考えております。

これ以降、各施策、体系ごとに、担当の課長の方から説明をいたします。 私の方からは以上です。

# 事 務 局

学校教育課です。座って説明をさせていただきます。

(堀口課長)

資料の5ページをご覧ください。まず学校教育課の第2期教育振興基本計画の策定にあたりまして、第1期の教育振興基本計画の成果と課題の見直しを行い、その結果、一定の成果を上げているものについては、省いたところです。その中で、特に5年から10年後を見据えたときに、どういった課題が出てくるかということを思い浮かべながら、少子化への対応等を考慮して、新たな施策体系を作っております。また、数値目標等も大幅に県・市との整合性を図って改革をしております。今回特に5ページをご覧いただきますと、一番左側に、確かな学力・豊かな心、それから教職員・地域連携という項目を挙げまして、これまでどちらかというと施策が第一的になっていたものを、上位計画であります第2期長崎県教育振興基本計画の基本方針に沿って並べて、何を目指すのかという目的意識を明確にしたところです。一番目「確かな学力」、二番目「豊かな心」、三番目「健やかな体」、四番目が県の方は「信頼される学校づくり」というのが挙がっておるんですが、本市では島原市の教育方針の中に「教職員の資質・指導力向上」という項目が方針の中に謳われております。

特に、具体的な中身につきましては、詳細説明を省かせていただきますが、特に グローバル化においては、二番目の「国際化への対応」ということで、「(2)な がさキッズ イングリッシュ チャレンジ事業の活用」、こういったところで、県 の施策を利用した子供たちの英語力の向上、あるいは数値目標等を設置しておりま す。

また、少子化への対応ということと、一人ひとりへのきめ細やかな対応ということで、特別支援教育をより充実ということで、体制の整備を図っています。具体的には、特に障害者差別解消法の実施といたしまして、いろんなニーズを持った子供さんたちが今島原市内の小中学校に入学してきておりますので、そういった子供たちへの対応ということが求められておりまして、学校支援員の充実というふうなことも挙げております。

あと、特に充実させていますのは、前後しますけども「確かな学力の育成」ということで、現代の学力向上については日本全国興味・関心のあるところですので、 基本的なコンセプトとしては「当該学年の児童・生徒に当該学年の学習内容をきち んと定着をさせる」ということを積み重ねていくということで、2年生から中3までの学習状況をきめ細やかにチェックをし、そして評価をした結果を実際の授業あるいは教育活動に生かすということを根底に据えた改革をしております。

簡単ですが、学校教育課からは以上です。

# 事 務 局 (松本課長)

続きまして、社会教育課の方の説明をさせていただきます。

資料の6ページをご覧ください。施策の体系に沿って説明をさせていただきます。

社会教育課の方では、「強い絆と豊かな心で結ばれた地域づくり」を柱に掲げております。これは、教育大綱の2つ目の柱をそのままここに掲げました。この中で大きく二つ、社会教育の推進として6つの項目、努力事項、それから、文化財の保護として一つの努力事項を掲げております。

まず一つ目の努力事項に、「島原市ココロねっこ運動の推進」を掲げました。これは、長崎県が行っている運動にちなみまして、「地域ぐるみで子育てを」を合言葉として、青少年の体験活動の充実、子育て支援の充実、学校と地域社会の連携を 三つの柱として本市が取り組んでいるものでございます。

具体的な取り組みとしましては、特に、地域の人材を活用した居場所づくりを重 点分野に捉えまして、本年度から開始しました夏休み稽古館、平成26年度から開 始したスクールキッズおよび放課後子ども学習室を新規に記載をしております。

数値目標といたしましては、放課後子ども学習室・スクールキッズの2つの事業 につきまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた数値等を参考に設定 をしたところでございます。

2つ目の努力事項といたしまして、「地域の特性を生かした公民館活動の推進」 を掲げております。地域住民の活動拠点となる公民館の運営、公民館における学級 講座等の事業の推進、公民館利用団体の育成を掲げながら、地域の絆づくりに繋げ ようとするものであります。

具体的取組としましては、地域に根差した公民館の運営、各種学級講座等を記載 しております。

数値目標といたしましては、これまで学級講座等の参加者数で定めておりましたが、昨今では多様なニーズに応えるための公民館の運営を目指すため、学級講座等の実施数を設定したところであります。

3つ目の努力事項といたしまして、「社会教育の推進と社会教育関係団体の育成」を掲げております。地域の発展と活性化を願う社会教育関係団体の活動は、本市の社会教育の推進に必要なものでありますので、育成・支援を図りながら、自主運営強化のための具体的な取り組みを記載しております。

4つ目の努力事項といたしまして、「文化活動の推進」を掲げております。

具体的な取り組みとしましては、本市文化の向上に寄与している団体の育成、本 市が主催する各種事業の実施について記載しております。市民文化の向上と地域の 活性化に繋げていきたいと考えております。

5つ目の努力事項として、「図書館の充実」を掲げております。

特に、子どもの読書活動の充実は大切なことであるため、具体的な取り組みに「子どもの読書活動の推進」を新規に記載しております。

数値目標といたしましては、図書の貸出冊数を定めておりますが、インターネットの普及等により、特に調べ物を目的とした図書の利用者が年々減少の傾向にありますが、資料の充実を図り、これまで以上に利用していただけるような図書館運営を目指してまいります。

6つ目の努力事項として、「少年センターの充実」を掲げております。

将来を担う少年の健全な育成が図られるように、センターの活用内容等を具体的に記載しております。特にここ十数年、刑法犯少年や非行少年は減少の傾向にありますが、少年の活動が屋外での溜まり場的な活動から、メディアを活用した屋内型の活動に変わってきており、見えないところでの動きが心配される時代になってきております。

そこで特に、少年補導員の活動につきましては、「愛の一声運動」をはじめとして、少年と心を通わせることを大切にするような取り組みに力を入れているところでございます。

最後に、7つ目の努力事項として、「文化財の保護」を掲げております。

主な施策としては、特に価値のある国や県指定の3つの文化財、国指定史跡であります「旧島原藩薬園跡」、県の有形文化財であります「肥前島原松平文庫」、県の史跡であります「島原城跡」、そして各種の文化財の4項目を掲載しております。

具体的な取り組みとしましては、それらの文化財を適切に保存・公開・活用し、 ふるさと島原への愛着と誇りを持つ心の育成に繋がるように、各文化財の活用等に ついて記載しております。

数値目標といたしましては、本市の貴重な文化財の価値を高めるために、国登録 文化財、また指定文化財の数値を伸ばすことを目指して定めていくことでございま す。

以上で、社会教育課の説明を終わります。

# 事 務 局

それでは引き続いて、スポーツ部分について説明いたします。

(浅田課長)

同じく、資料の6ページをお願いします。

まず「スポーツを通じた人づくり・地域づくり」ということで大きな項目を挙げておりまして、その中で「1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実」、そ

れから「2 夢を育むジュニアスポーツの充実」、「3 スポーツを活用した地域 活性化」ということで項目を挙げております。

先日の10月25日の検討会の中で、それまでそれぞれ1・2・3の項目について、この6ページの次の主な施策のところで「ライフステージに応じた生涯スポーツの充実」については2つの項目、「総合型スポーツクラブの普及・推進」、それから「スポーツ大会の推進」ということでしておったわけですけども、10月の検討委員会の中でですね、もう少しスポーツ部門について、今計画検討途中であるスポーツ推進計画の中で取り入れたらどうかというふうなご意見がありまして、若干中身を厚くしております。この6ページの主な施策が若干違っておりますので、そこは訂正をしていきたいと思っております。53ページの方で説明をさせていただきたいと思います。

まず、第3節の「スポーツを通じた人づくり・地域づくり」ということで、「ライフステージに応じた生涯スポーツの充実」これにつきましては、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフをつくるということはまず人づくりとして大きな意味があると。それから、活力ある健全な社会の形成にも貢献できる大きな力をスポーツは持っているんだと。スポーツを文化として推進することで明るく活力ある地域づくりの実現が期待できると。このあたりを基本的な柱として、別のスポーツ推進計画でもこの詳細を現在検討しているということであります。こうした人づくり、地域づくりを目的としたスポーツの具体的な楽しみ方として、以前は「するスポーツ」=体を動かして運動するスポーツを行うというのが競技力の高いプレーヤー達が主にするスポーツとして楽しんでこられたわけですけども、現在はそういうのを「見るスポーツ」あるいはボランティア・管理スタッフ・指導者としての「支えるスポーツ」、それから更には「学ぶ」「語る」「見せるスポーツ」など、様々なスポーツの味わい方があると、このあたりを通じて生涯スポーツの充実を普及して参りたいということで定めております。

まず1番目の「総合型スポーツクラブの普及」についてということで、種目に関係なく、あるいは年齢に関係なく、地域の様々な方がスポーツを楽しむ活動拠点を設けていくというふうに目標設定しております。それから、54ページに参りますと、具体的な施策として、現在平成28年度に日体大との協定により取り組んでおります「しまばら体操」の普及と、これをもっと、この前市民体育祭の方で皆様には大変親しみのある体操としてお披露目できましたけども、今後はもっともっと小学校・中学校、あるいは高校、一般の事業所等へも、やはり誰もが仕事の合間に、あるいはスポーツの準備体操として取り入れる方向に普及させていきたいなというふうに思っております。

それから、「ウォーキング環境の整備」、ウォーキングというのはやはり、運動 の手軽にできるスポーツとして誰もが取り組んでおられます。こういう環境の整備 に努めて参りたいというふうに思っております。

それから「スポーツの多様な楽しみ方の推進」ということで、先ほど申しました「見るスポーツ」「支えるスポーツ」それから「学ぶスポーツ」、それから「見せるスポーツ」と、こういう形でいろんなスポーツへの関わりを市民皆さんに持っていただきたいなということで、目標設定をして参りたいと思っております。

それから、大きな2番目といたしまして、「夢を育むジュニアスポーツの推進、 充実」ですね、これにつきましてはまず、スポーツ少年団活動の推進ということで スポーツ少年団の活動の支援、あるいはスポーツリーダーの育成。それから現在、

「夢の教室」というのをサッカー協会がする「夢先生」という方で、子供たちに夢を与えることの大事さ、夢を持つことの大事さ、あるいは仲間と協力することの大事さということを学ぶ機会を与えて参りたいなというふうに思っております。

それから「ジュニアスポーツの活性化」ということで、これにつきましても、日体大との協定によりまして、オリンピアンなどのトップレベルの指導者、あるいは講義、実技指導をすることによって、これもやはり将来に向かっての夢・憧れ・志等々を持つことの大切さを学ぶ機会を提供して参りたいなというふうに思っております。

それから、56ページの方ですけども、「3 スポーツを活用した地域活性化」 ということで、これにつきまして、まず市民のスポーツの祭典であります市民体育 祭の開催、このようなことを更に今後も注目して参りたいと思っております。

それから、「平成新山島原学生駅伝」の開催、それから「全国・九州大会等」の 開催と、こういうものの誘致に努めて参りたいなというふうに思っているところで ございます。

以上が、大きな振興計画の内容となっております。

それから、別紙の資料の1でございますけれども、先ほども教育振興計画のスケジュールで申し上げましたけども、資料の5ですね、恐れ入ります。このスポーツ推進計画の今後のスケジュール等でございますけれども、第2回目を9月25日に開催しました。

2回目で、後ほど詳細はご説明いますが、今後はですね、11月19日にスポーツ推進検討委員会を開催して、皆様に内容を詰めてもらえると思っているところでございます。

以上、スポーツの部分については、スポーツを通じて人づくり・地域づくりということで、大きく項目としては3項目を挙げております。以上です。

事 務 局 (菅課長) 最後に、「安全で安心な教育環境づくり」について説明いたします。

学校施設・社会教育施設及びスポーツ施設について努力事項を設け、就学支援についてもですね、項目を分けて説明しておりますけども、まず、学校施設について

でありますけども、現状といたしましては、市内の小中学校校舎ですね、これにつきましては、8割以上が築30年以上ということで、老朽化が顕著になっているということ、その中で、校舎と体育館の構造体、付帯部分につきましては、既に24年度で耐震化がすべて完了をしているということ。それと、災害時の住民の避難施設となる体育館ということにつきましては、優先的にやろうという方針のもとで、非構造部材につきましても、外壁・天井材・照明等、昨年度末で耐震化が完了をしておるという状況でございます。

今後の課題といたしましては、学校校舎の非構造部材外壁、この前の熊本大震災でも一部校舎の剥離があっておりますけども、こういった外壁材の非構造部材の耐震化が必要であるということ、それと、普賢岳噴火災害で降灰事業として、本市の場合は各校舎に空調設備を設置しておりますけども、それも今20年以上経過をしておりまして、老朽化が非常に激しく、故障が目立っております。こういったところもですね、国の補助事業を利用しながら、順次更新を図りたいというふうに考えております。

それと、社会教育につきましては、24年度をもちまして市内公民館につきましての耐震化を既に完了はしておりますけども、やはり一部、建築後もう相当の年数が経ち老朽化が激しいという施設もございますので、それにつきましては今後、市の総合施設等管理計画の中で含めて議論をしていく必要があるのかというふうに思っています。

それと、文化会館についてでございますけども、島原文化会館と有明文化会館の 2つ、本市の場合は所有をしております。特に島原文化会館の方が築年数が経って いるということも踏まえて、また島原城(県の史跡)の指定内にあるということ で、今後この島原文化会館の取り扱については十分検討していく必要があるという ことで課題に挙げております。

スポーツ施設につきましては、62ページの方に一覧にして掲げておりますけども、これにつきましても、順次維持管理を努めていきますけども、特に有馬武道館、あるいは温水プール、れいなん会館ですね、ここらへんにつきましてはいずれも築30年から40年ほども経過して、毎日修繕ということです。だからこの予算も必要になってきますので、あり方を含めてですね、色々総合的に議論をする必要があるというふうに考えているところです。

最後に、「修学支援の充実」についてでございますけども、現在、島原市の方では貸与型の奨学金ということを設けて、生徒の修学支援に努めておりますけども、64ページにありますように、今回新たな償還免除型の奨学金を創設し、定住人口の増加を図りたいというふうに考えているところでございます。

それと、就学援助については、今までどおり援助をしていきたいというふうに考えておりますけれども、27年度決算でそこにありますように約4,100万ほどです

ね、一番多いのが学校給食関係が半分以上を占めているという状況で、これにつきましては、ここ数年援助の対象者・援助額と共に右肩下がりで減少傾向にあるという状況でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

古川市長

説明が終わりましたので、委員の皆様方からご質問・ご意見等ございましたら どうぞお願いいたします。

宮原教育長

私の方から。先の定例教育委員会の方でも、あるいは検討委員会の方でもありましたが、第1期の方では2ページになりますが、「島原市の教育施策」ということを挙げていました。それで、4行目の方で、新たに本市の歴史の中でということで、本市の歴史のやっぱりルーツをここで挙げたらどうだろうということで、5行目から入れてたんですが、定例教育委員会の中でこれが一番最初の「教育は」という冒頭に、第2章の冒頭に持ってきたらどうだろうということで、そういう課題は残っているところでございます。これが今までの第1期には無くて、新しく追加したところでございます。

古川市長

それにつきましても、他のことも含めて、ございませんか。

本多教育委員

先ほど、それぞれの部門の概要はご説明いただいたんですが、スポーツ以降は、 ある程度詳細にわたってご説明いただきましたけども、前段の部分、学校教育、それから社会教育の部分をですね、もう少しちょっとご説明いただくと、より分かり やすくなるのかなという気がするんですが、まあ限られた時間ですので、ちょっと 難しいとは思うんですが。特徴的なものがご説明いただいた中でもあったので、より説明していただきたいと思います。

それから先日、4日の教育委員会の中で投げかけられた項目についての教育委員 会事務局での考え方といいますか、調整されているところがあれば、ご説明いただ ければと思います。

事 務 局

新しく考え直したところだけご説明します。資料の7ページです。

(堀口課長)

先ほど少し触れました学力調査の実施ということで、目標を挙げておりますが、 2年生から中3まで、それぞれの学力調査を実施しているわけですけども、特に重 点的に今度取り組んでいくのは中学校です。中学校が今、本市としては課題が残っ ておりますので、中学校の更に1年生と2年生なんですが、その学年の最後に、も う一度その中学生の学力がどんなふうに変化したかということを捉えるように、市 の学力調査を単独で実施してはどうかと考えております。

それから、8ページの下の段になります。「アクティブ・ラーニング」という言

葉が今回学習指導要領で入ってきています。これは、後ろの用語集67ページにちょっと挙げておるんですが、大学などの一方向的な講義形式だけじゃなくて、学習者が能動的に参加をするということで、体験学習であったり、ディベートであったり、グループワークであったりといったようなことを、授業を変えていくということをこの5年間で行っていくことになります。

それから、9ページ中ほど、学習支援員のところをご覧ください。

これは特別支援の方と重なりがあるんですけど、こちらの方に掲載を統一してさせていただきました。増員をということなんですが、後ほどちょっともう一度説明をいたします。

10ページをご覧ください。やはり学習の、学力を向上させるというと学校で学んだことをきちんと家庭で復習をするという、こういったサイクルが必要になりますので、家庭学習1時間未満の割合の子どもたちをもっと減らすということを目標に取り組んで参ります。同様に、学習に課題を抱えた子どもさんというのは、前の学年からつまずいていることがございますので、各学校に学習問題の配信サービスを利用して、いつでも振り返って学習ができる体制を今整えているところでございます。

続いて、「国際化への対応」です。基本的には、英会話力の向上と、小学生・中学生の向上ということを今目標にしておりますけども、そのために、学習問題英語化の回答、それから、今回10ページの中ほど、【現状と課題】の最終のところになりますが、今現在小学校5・6年生で外国語活動をやっておるんですが、それが3・4年生に下りてくると。しかも5・6年生には12コマ、教科としても英語が入ってくるということで、どうしても教科指導としての外国語活動の一環、英語科の指導が入って参りますので、そこへの改正をしていくということになります。これまでも、ALTが4人から5人ということで目標を挙げてはおったんですが、現状、授業日数等をチェックしたときに4人で十分賄えたんですけども、今回やはり小学校5・6年生に週2コマ教科の指導が入ってくるということで、ALTの配置の増員ということを今検討しているところです。

同じく、「ながさキッズ イングリッシュ チャレンジ事業」、これはもう県の 事業を有効に活用させていただいて、子どもたちの英会話力の向上ということを掲 げております。

12ページをご覧ください。小学生・中学生の最終的な英会話能力ということで、県の数値目標と合わせさせていただいています。特にこれまでも、県・市の目標とダブルスタンダードと申しあげましょうか、目標が2つあって学校現場に非常に混乱を招いておりましたので、今回この教育振興計画の見直しにあたって、目標を県または市のどちらかに統一するという作業を行っております。今回、英会話については県と目標を統一しました。

それから、特別支援教育のところをご覧ください。

平成27年に長崎県教育委員会が調査を行ったんですけども、通常の学級、普通学級で特別な支援を必要とする子どもの割合が、県下では小学校10.5%、中学校8・4%となっています。それを踏まえて本市の数値を見てみますと、小学校17.3%、中学校14・1%と、この調査は教師の報告によるものですから、全てが全てがというわけではございませんけども、やっぱり本市の場合は、県下の平均と比べて配慮を要すると感じている子どもさんの割合が高いということでございます。そういったことを踏まえまして、新規の内容としましては、14ページ「①長崎県教育センターとの連携」、それから③の「医療・福祉との連携」、特に今回、県子ども医療福祉センター・島原市通園施設あいあい、それから一番最後にあります福祉課の方でされております「島原市自立支援協議会こども部会」との連携ということで、特に医療機関や専門機関との連携ということをメインに改正を行っております。

13ページの下になりますけども、これは前回の基本計画から引き続きの目標設定になります。通級指導教室というのがありまして、通常の、普通の学級に在籍しながら、週1時間から3時間程度、通級指導教室に通ってその子の課題を解決するという取り組みなんですが、その中で小学校の通級指導教室の支援計画が100%に達していないということで、これは継続的にさせていただきます。

支援計画というのは、単に1年間でどんな力をつけるかというのではなくて、就学前、小学校、中学校、高等学校と自立へ向けてどのようなつなぎをやっていくかという計画ですので、大変子どもにとっては重要なことになってまいりますので、ここは継続してやっていきたいと思っています。

それから、15ページの「防災教育の推進」についてです。

まずは、防災計画。特に東北、あるいは熊本の地震の教訓を生かして見直し作業をまた取り組ませているところです。具体的には避難訓練、例えば地震ですと机の下にもぐる一次(避難)、それから運動場に出る二次(避難)、ここまではやってたんですけども、更に3次避難ということを想定した見直しをさせてということです。

「③通学路交通安全点検」昨今も通学途中の児童の列に車が突っ込むということがあっているんですが、そこに書いてあるような関係機関と連携をしまして、年度ごとに通学路の安全点検を計画的に行っていきたいと思っています。平成31年度にはすべての地区で計画的に点検の実施を終了したいと思っております。

飛びまして、18ページ「豊かな心の育成」です。特に今回、道徳が教科になるということで、改めてこの②にありますが、「道徳授業をとおして行う道徳教育」の充実を図っていきたいと思っています。まずは量的にきちんと授業日数を確保すること、質的にはこの「考える道徳」の授業になるように向上を図ること、そこを

指導していきたいと思います。併せて、19ページの④になりますが、SNS・インターネット等でいろんな被害・加害に合うという事案が後を絶ちませんので、この道徳の中でも情報モラル教育ということを充実させて参りたいと思っています。

それから、20ページに飛びます。数値目標を検討しております。④です。「学校・家庭における読書活動の推進」、小学生が年間120冊、中学生が年間12冊という目標を掲げて第1期は行ってきましたが、この目標は市内の小・中学校を平均的に見たときに達成することができました。そこで今回は視点を変えて、1冊も読まない子、そういった子を無くそうということで視点を変えて、これまではどれだけたくさん読むかということを含めてきたんですが、今回は視点を逆にして、読まない子どもに視点をあてようということで検討目標を同じにしております。

22ページです。生徒指導の充実ということで、③スクールソーシャルワーカーが昨年から配置されましたので、この有効活用をもとに、特に不登校、あるいは児童虐待等の防止に努めて参りたいと思っております。それから「健やかな体の育成」23ページです。特に本市の子どもたちの場合は柔軟性という課題を持っておりまして、それをまず第一に挙げて、日々の体育の授業あるいは授業担当等の指導で柔軟性を向上させるということを大きな目標に一つ新規に作って挙げております。

それから24ページをご覧ください。「(3)健康教育の充実」「①フッ化物洗口事業の推進」ということで、今年度を目標に、島原市内の小学校を100%にするという目標を掲げて取り組んでおります。小学校は10月に残り6校が実証しまして、小学校、100%今年度からフッ化物洗口を実施しております。したがいましてその状況と、そういったその、フッ化物洗口が着実にできるよう、教育委員会が支援していきますけども、佐賀県同様、う歯率が全国平均に近づくように、今後継続的に指導をしていきたいというふうに思っております。

それから、25ページです。25ページは、食に関する指導ということを、背景的に、抜本的に見直しをしたということです。大きな柱として「(1)学校における教科等を活用した食育の推進」、そして「(2)給食を活用した食育の推進」、それから「(3)家庭・地域と連携した食育の推進」という3本柱で体系を構築しております。特に新たに設けましたのは、地産地消の県内産の使用目標ですね、これを新たに規定したと。それから(3)、子どもたちが一人でごはんを食べることが社会問題になってるんですが、(3)の中の「②共食の普及啓発」ということで、家族が一緒に食事を摂るということを、島原市の第2期の教育振興基本計画と同様の目標を設定して、一緒になって計画をということで目標設定をしております。

それから、27ページです。

教職員研修の充実、子供たちの向上のためには教職員の研修が欠かせないわけで

すけども、新規の事業として、「③学力結果分析研修会」、予算をつけていただいている学力分析調査をもとに、市の状況はどうなのか、各学校の状況がどうなのかということを、研修会で実証しております。すべての学校を集めて行う研修会と、それから課題を抱えている学校に連携して、その学校の独自のデータに基づいて行う研修会と、二つ実施しております。

それから⑤英語研修、これを新規に今年度から展開をし始めたところです。教職員も一定のスキルアップを求められますので、小学校も英会話中央研修への派遣、それから中学校が28ページにありますけども、県と同様、この目標で、英検準1級、TOEIC730点程度以上を目標としております。

それから⑥、⑦も新規、これまでになかった新たなものを付け加えております。 ⑥については、島原市だけでなくて南島原市、雲仙市と協力をして、特別支援教育 の充実を図っていくということで、島原特別支援学校の指導を仰ぎながら進めてい く会です。

それから、「学校事務共同実施連絡協議会」、人工知能とかですね、こういった ロボット等の普及啓発で、学校の事務職の仕事は無くなるんじゃないかという意見 もございます。そういった中で、学校の事務職員が一定の事務をこなしつつも、教 職員が行っているような仕事、あるいは総合的な仕事に関わっていくためにはどう したらいいのかというのをこの連絡協議会の中で研修をしているところです。

それから、31ページ、これは全く新規ではないんですが、豊後高田につきましてはですね、たくさんの部分を掲載をさせていただいております。これは、なかなか担当以外は、この豊後高田の歴史の中身を知らないというのがありまして、これを是非多くの方に知っていただきたいということで、これからの、まあここを見ると豊後高田の主な流れが分かるという思いで、目標は決めておりませんけども、ページを割いてこういう掲載をさせていただいておるところです。

それから33ページ、学校評価、学校運営に対して、保護者や地域がどのような評価を下しているか、この評価をもとに信頼される学校について考えていこうということで、新たに項目を設定させていただきました。以上です。

古川市長

この15ページの「防災教育の推進」のところ、僕の頭の中には、1792年は 寛政4年で、島原大変肥後迷惑は1792年、寛政4年だと思っていますが、僕が 間違っているんですか、ここが間違っているんですか。

事 務 局 (堀口課長)

古川市長

あの、すいません。それは寛政4年の間違いです。

訂正をお願いします。

# 松 本 教 育 委 員 長

いいですか、市長さんも防災教育の話が出ましたけども、この前県から津波のことが県から出ましたよね。有明海に直下型の地震が来た時に、三井公団の有明海の底を掘った、あれが陥没したときの想定はされている。あの津波のあおり想定。

### 古川市長

答えれる者おる、市民安全課がおらんばってん。

あのですね、これ、一般的な話、僕の市民安全課から聞いていることで、県が想定している津波っていうのは、いわゆる地震によって、縦断層、横断層というのが想定しているんですね。これで言うと、有明海がこないだ7mとか何mとか出たんですが、沖の方で5mぐらいとか、こっちの沿岸の方に来ると、このへんじゃ何十cmだと。ところが、想定していないのが島原大変肥後迷惑なんですよ。

たとえば三角(みすみ)あたりで、熊本の地震で、あの島がガシャッといった。 この津波たるものや、1m2mじゃなくて、10mぐらいだと。

今委員長がおっしゃるような、それによって地盤が、わゆる断層以外のことに対してのですね、数値っていうのは出てないようです。そこまで僕は確認してます。 そういうことなんですよ。

# 松 本 教 育 委 員 長

あと、今、児童生徒の減少ということで、まあ個名で挙げれば、三会中ですよね。もう来年から学年1クラスでしょ。それで、運動会っていうのは、これで1クラスの運動会って大変だなと思うんですよね。可能であれば三会小と三会中と、どうにかできんもんだろうかなと。

それと、社会教育課にお尋ねなんですけど、婦人会っていうのが消滅して、まあ 杉谷は、「Soyぎぃ」が立ち上がったからいいと思うんです。だけどこれから 先、まだ他の地区でも減少して立ち上がるということもあろうと思うんですけど、 これからそういう施策はされとると思うんですけども、特に杉谷公民館の事務員さ んが立ち上げた、今年の防災教育と繋がるんですけども、子どもたちと老人クラブ で、体験のあれ、しましたよね、夏にしました避難所運営ですね。あれも、できれ ば対岸の火事じゃなくて、老人クラブ、地域も巻き込んでしてほしいなと思いま す。

#### 古川市長

運動会、今三会の話が出たんですが、少子化で運動会の規模の問題とかあるんで すが、何かありませんか。

#### 宮原教育長

私の方から。実際私も三会中の運動会に行ってですね、現実からいうと、子どもたちが役員もしながら選手なんですね。応援席にはほとんどいる暇がない、というようなことで、中学校の校長先生にはそれとなく、どうなんでしょうかねということで、中学校は非常に前向きにやっぱり小学校と、合同あたりできればやりたいな

あということで。これは近々ですね、小学校の方の事情もあるでしょうから、小学校、中学校の校長先生とまずお話をしてみて、その後保護者の方の意見、あるいは町内会も三会は運動会をしていますので、それとはかぶらないように。で、以前からですね、例えば小学校・中学校・地域の運動会の方が3週連続であるということで、保護者の方から何とかならないのかと意見もありましたので、その辺もまずは学校の実情を聞きながら、合同運動会ができないかどうかも、他でやってるところもございますので、そういったところも大いに参考にしながらですね、是非色々と話し合ってみたいと思っているところでございます。

#### 古川市長

四小・五小が、秋に地域消防団や老人クラブ、あれも非常に地域の絆を感じるような運動会だなっていう気がします。まさに、離島やなんかはそうじゃないと運動会ができないんでしょうからね、似たような状況に島原も少子化です。次に婦人会のことについて、社会教育課長。

# 事 務 局 (松本課長)

婦人会の件ですけども、先ほど松本委員長さんからお話がありましたように、現在、有明・杉谷を除く5つの地区ではこれまでどおり婦人会の組織が残っております。その婦人会は、やはり年々人数の減少傾向、それから高齢化の傾向もありまして、特に活動をする中では、県婦連とのつながりの中で、いろんな物販とかですね、会議また大会の動員があり、こういったことに苦慮されているところもあります。

また、市内の行事のですね、やはり行事ごとに20人、10人というような動員 も、結構大変ですというお話も聞いているところでございます。

その中でも、社会教育課としましては、まずは自分たちがそれなりに楽しんでくださいということをですね、お話をしながら、皆さんがやってる活動は、いつか自分たちに返ってきます。そういうメリットもあるんですよということを、お話しながらですね、できるだけ婦人会を守っていただけるようにお願いをしているところでございます。

その中でも、子育て支援という意味ではですね、各地区の通学合宿への協力をいただいたりとか、青少年健全育成協議会が実施をする子どもを対象とした体験活動等の行事にも、いろんな部分でご支援をいただいているところでございます。

また、杉谷につきましては、「Soyぎぃ」という女性グループが誕生いたしまして、約2年ほどになりますが、毎週4~5名で活動されていらっしゃいます。この方たちは、どちらかというといろんなイベントを企画してですね、子どもたちの体験活動をさせたりとか、また、杉谷公民館まつり、杉谷の夏祭り等でもですね、子どもたちを主体に企画・運営をさせるというような取り組みでですね、非常にこう、教育的な活動をなさっているところでございます。

有明地区につきましては、現在100名を超える会員で「女性の会」というものが立ち上がりました。こちらも約2年ほどになります。現在、有明地区の「女性の会」につきましては、有明地区体育祭への運営協力とか、また、市民体育祭でのピンころがし競技への参加とか、あと公民館まつりでの運営ということで、地域の活性化へ非常に力をもらっているところでございます。まだ子どもたちの子育て支援という意味ではですね、ちょっとこう子ども会活動との関わりは薄いようですけども、今後徐々に地域のために頑張っていただけるように、指導しながら支えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 古川市長

はい。今、課長からありました。僕ちょっと一言気になった、「指導をしながら」じゃなくして、お願いをして、協力をしながら。なぜならば、地域の婦人会だとか団体は自らがするものであって、市長が言うから、行政が言うから作るものじゃなくて、自分たちでその必要性を大事に育てていってほしいと思うので、「指導」じゃなくって、「お願い」と「協力」にしてください。

婦人会も確かに高齢化、それから構成力が著しく低下している。でも、戦後、婦人会や町内会もそうなんですよ。今まであったものが、入れ入れと言っても、今の若い人たちが、その意義を感じないのに入れってピーアールで入るような問題はもう通り越してしまって、今若い人たちが、何かをやりたいっていうようなことが展開できるようなものに、僕は杉谷・有明が頑張ることによって「島原方式」っていうような形になっていってもいいんじゃないかなっていう気もしてます。それで、国とか県とか上部団体がある婦人会と、地域で、自分たちで、実行的な婦人会と、今こう二つ存在してるんだけど、よくその辺は当事者さんたちがやる気になるようにですね、育てていくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

すいません、私からいくつかいいですか。

まずですね、一番最初の松平忠房公の話を僕昨日からしています。文武両道はありがたいんですが、僕あえて思ってるのが、教育ってやっぱりすぐ、学力であり、学校・教育委員会っていう位置付けなんですが、もっと生涯教育であり、公民館であり、文化財であり、スポーツであり、教育の裾野はもっと広いと思ってるんで、ついつい学校教育が「教育」っていうようなことに集中的に表現されるのは、もっと、もっと大きな教育を島原は語ってほしいという思いがあります。特にあの点検評価で3名の方が評価をされていますよね。年に1回出てきますよね。あれほとんど学校教育しか書いてないんですよ。1人の方が少し公民館かなんかに触れていただいて、全部学校の教育なんですよ。だから僕あれを読むたびに、教育っていうのはもっと裾野が広いはずで、おじいちゃんやおばあちゃんも教育者だし、地域のいろんな人が教育者だから、そういった評価をいただけるようなお願いはもう3名の方を選ぶときにされたらどうかなっていつも思ってる。地域の絆やなんかがってい

うことが、僕は、島原市の大きな意味での教育じゃないかなっていうふうに思って ます。

そして次、学校教育課長、さっき学力のことを言われたんですが、部活の指導者を育てて研究をさせるというコーナーがあったんですが、学力、特に中学校あたり、まあ小学校も社会体育ですが、学力と部活のありよう、例えば耳にするところによれば、「勉強が苦手なら体育だけ頑張っとけばどこかの高校に入れるよ」というような話も時折聞くんだけど、その辺をどう、学校教育課長として捉えてるんですか。

# 事 務 局 (堀口課長)

基本的に子どもたちのいいところを伸ばすというのはそれはもう原則だと思うんですが、義務教育ですから、やはり基本的に当該学年の学習内容はきちんと当該学年で理解をさせる、学ばせるっていうのが基本だと思っています。

例えば、中1の勉強をせんで、スポーツだけやっとけばいいかっていうと、それは 私たちの立場からは違うんじゃないかなと思います。やはり中1は中1の内容を、 中2は中2の内容をしっかりと習得したうえでのスポーツであろうというふうに理 解をしております。

### 古川市長

先程、不読率という言葉が出てきたんだけど、やっぱり、本を読む時間なんかをキープするためにも、学校で勉強も部活も、ご飯は食べないかん、テレビは見たいっていう中で、本を読む時間とかがね、確保するとか、だから部活の指導者の方々にも、部活の指導のあり方の研修だけじゃなくして、学校の一部分としての部活であり、子どもの基本的なことがあっての部活っていうような意味でのお願いや研修をすべきじゃないんでしょうか。そのうえで、可能性のある子がどんどん伸びていってほしいと思うし、その辺を頑張ってほしいと、僕は思います。

# 事務局(堀口課長)

今回、1つ問題提起になったのは、夏、お盆期間中学校を、県指導案で閉庁をしたんですけども、その際基本的に部活動もうちの方針としてはすべてお休みにして、家族で向き合う時間を作るということで、お願いをしていっておりますので、今度スポーツ課と協力をさせていただきながら、そういった切り口からをうまくスタートにして、家庭に向ける時間はしっかりと取るということをお願いをしていかないといけないと思っております。

#### 古川市長

部活の指導者も教育者ですから、そういう話をした方がいいと僕は思う。

それからですね、31ページの「地域との連携」というところで、地域を巻き込んだ取り組みや学校運営を進めていきますとあります。それで、33ページでは、 学校の評価ということがあります。信頼される学校づくり。これはまさに、地域が 学校の応援団となるためには、「開かれた学校」じゃないと、僕はやっぱりね、学校が閉鎖的になるといろんな諸問題、いじめや虐待や不登校や色々あったときに、やっぱり学校も今後抱えきれないことがどんどんケース的にも多様化しているんで、学校自身が地域を必要としているという姿勢がないといけない、こういう表現だけではね、学校は閉鎖的にとらわれるんじゃないかなっていう、懸念があるんだけど、そこどうですか。

# 事 務 局 (堀口課長)

ちょうど県教育会長崎のシンポジウム、まさにそれがテーマだったんですけども、そこで出てきたのはやっぱりもうこれからは学校だけでいろんな課題を抱える時代ではないということで、私が一番感じたのは、学校が思っている課題ですね。その解決したい目標と、地域が思っている目標、これをきちんとお互いに共有をするというところがまずスタートだと。ですからたとえば、簡単なことでいうとですが、挨拶なら挨拶、その一点に絞って学校ではどうなのか、地域ではどうなのか、じゃあそれぞれがそれぞれの立場で何ができるのか、そういった学校が課題と思っていること、そして地域が課題と思っていることを、まあ今もやっているところはあるんですけども、改めてお互いに意見交換をして、共通の目標を一つまずは設定をして、一緒に取り組んでいくというようなことがやっぱり改めて大事じゃないかなと思っております。

#### 古川市長

その上で、学校の先生方が自らが地域に入っていこうっていう姿勢があるのかないのか、やっぱりそういうとこをよく耳にする。まあ個人差があると思うんですけどね、「あの先生はもうなんかあったらよう地域の行事でも顔出す」っていう個人的な信頼があるケースと、「なかなか顔が見えない」っていう話の聞くことがあります。いろんなケースがあるんだろうと思うんだけど、その辺の感覚は、教育長どうですか。

### 宮原教育長

先週ですね、第一小学校の今年度の学校経営訪問に行ったんですね。また、開かれた学校ということで、市長の方よりあったのが、今文科省の方でもですね、「開かれた学校」から「地域とともにある学校づくりへ」ということで変わってきます。そういう話をしながらですね、是非先生方も、学校の職員であると同時に、地域の一人なんですよと。地域行事に積極的に参加をする。参加することによって、先生方も是非、社会性を身に着けてほしいと。それが、今の課題じゃないかということで、より地域とともにある学校ということであれば、やはりもっと学校の教職員が積極的に地域行事へ参加、あるいは自校の生徒の行事、たとえばスポーツの大会であろうが、そういったところにも積極的に、やはりわが事と思って顔を出している人、まあそういったものがですね、一部に非常に参加してくれる先生もいるん

ですが、全体的に果たしてどうなのかなあと。そういったことは今後も、どんどんと啓蒙啓発はしていく必要があると思っております。

#### 古川市長

お願いします。

それから、防災教育の推進のところで、避難訓練というのがありました。さっき 委員長もおっしゃったけども、こないだの大川小のこと、僕も各紙の新聞の社説まで読み込ませていただいてるんですが、本当にこれ大きな問題だなと。あの、危機管理の問題を一教員にそこまでっていう気持ちもあるし、やっぱりね、地域の子どもたちが言ってる「てんでんこ」っていうんですかね、てんでんばらばらでも逃げろとか、高台にあったらね、「稲むらの火」だとか、言い伝えだとかですね、神社は森にあって山の上にあるとかね、そういったことも含めてやっぱりここは、万が一想定外のことやっぱりこれからどこかで気付いとかんといかんのかなと。その上でですね、ここのコーナーにね、五小と三中の存在ですよ。やっぱりね、日本で初めて溶岩ドームっていうのが不安定な形で普賢岳の山頂に覆いかぶさってる。あれも、ケース5まで想定して国交省とやり取りしてるんだけど、やっぱりソフト対策でね、三中・五小は特にですね、そこの危機管理や万が一っていうことを、あの普通の津波とか地震とか火災とか以外にですね、これは個別ケースでもやっぱり僕はここ、何かないとね、という気がするんですが。どうですか。

# 事 務 局 (堀口課長)

16ページの「②関係機関との連携」というところは、実は以前の噴火災害をイメージして、安中地区あるいは四小はイメージして書いておるんですが、確かに市長さんからありましたように、少しこうぼやっとしていますので、三中・五小の教育についてはちょっと考えて、何か明確にできないか検討します。

## 古川市長

はい。それから社会教育課長、文化財やそういうコーナーがあったんですが、島原城の市川啄木も書いてあるんだけど、展示物も文化財であり、これから8年後に島原城築城400周年という節目を迎えるので、これはですね、市と一緒になって、400年に向かってのいろんな整備の年次計画の中でですよ、やっぱり島原城の、観光資源としても、社会教育の分で、あの観光ビューローということで株式会社になっているけども、やっぱり文化財としての質は教育委員会がきちっと認識をしとかんと、単なる観光展示物ではないと僕は思うんでですね、この辺の位置付けをきちっとして欲しいと思います。

それからすいません、施設のことでですね、校舎の8割以上が老朽化と出てきます。私の個人的な思いと捉えられてもいいんですが、教育に関して、子どもたちに、人に対して応援してやろうという思いでいます。ただし、これだけの少子化で減ってくると、校舎のあり方や何かが、総合管理計画を今スタートさせたところで

すが、本当に必要な教室、もしくは今都会で人口が増えてるとこなんかどんな工夫 をして教室を使い回しているんだろうと思うんです。給食室1とか給食室2とか、 同じ看板の教室がいっぱいあって、確かにあれば便利だろうけども、この島原市 の、今後交付税も減っていきます、人口に比例して。その中で維持することが非常 に僕はこう、危惧しているんでですね、この辺は施設の面で非常にこう、きちっと した考えを持っていただきたいし、スポーツ施設等も要望がありますけども、必要 なものは考えんばいかんけども、その辺の整理、今ですね、ちょうど僕今日は午前 中、幸田町と仁田団地の慰霊碑に行ってきました。帰り、ちょうど見たら、あそこ のサン・スポーツさんっていうプールで、子どもたちが泳いでるからちょっと見た ら、保育園か幼稚園だな一と思って。そこでふっと思ったんですよ。たとえば五 小、三中。夏場のプールなんか、ちょっと漏水するけんペンキで補修といっても、 7~800万かかるとですよ。であれば、1~2か月間、昼間にああいうところを お借りして、1人100円でも150円でも、生徒の数がおそらく小学校で300 人ぐらいですから、計算したらひと夏約45万ぐらいですよ、最大でも。そうすれ ば10年間使っても半額ぐらいですよね。やっぱり、そういったことをですね、こ の施設管理の中できちっと考えとかなければ、今できても5年後・10年後できな くなるっていうようなことも、財政的なことからですね、そういうこともきちっと この計画の中で考えて欲しい。

#### 宮原教育長

今教育委員会でも、いろんな年間の補修費・改修費等々、結構あるし、また先の議会でも、学校施設じゃないんですが、学校施設内へのテニスコートの設置とか、そういった要望があったところですが、教育委員会のスタンスとしてはですね、やはり既存の建物を大切に有効に使う、ということのスタンスでですね、この中には載せてるつもりです。で、新たな施設を作るとかっていうのは、極力これは避けて、今後見直さなきゃいけない、例えば温水プールとか、そういったものは果たして、あるいは文化会館って本当に2つ必要なのか、そういった観点でですね、新たな施設を作るということじゃなくて、現有の施設をいかに大切に有効的に使うのか。本市の財政状況を見るとですね、そんなに新たな構造物を作るということは、大変厳しいという観点の中でですね、全体的なそういうスポーツの推進計画も同じような観点で、既存の建物を有効活用していくんだという理念で作っているところであります。

## 古川市長

これからこの年末に、この建物から我々も引っ越しをして、いよいよ来年年明けたらここから解体から庁舎建設に約3年間で完成まで持っていきます。そういうことで財政的に厳しいんですが、この次やっぱり僕はね、避けて通れないのが、文化会館がさっき課長からあったように、42年経過してきました。当時は非常に最先

端の施設で、島原城が見えやすいようにって地下掘りでやった施設なんですが、有明との合併でこれが今後どうなるかっていうことを、結論はわかりませんが、是非教育委員の皆様方もですね、そういったことをいろんなところでまたいろんなご意見を聞いていただいておいていかないと、これは近い将来必ずこういうことはクローズアップされるんじゃないかなと思ってます。

#### 宮原教育長

市長、1点よろしいですか。13ページ等に、12もそうですが、特別支援教育ですね。非常に特別支援を要する生徒が増えてきております。そういう中であって、今までは教育委員会で対応してきたんですが、やはりこの13ページの下の方にもありますように、医療福祉との連携、あるいは市役所内の他の課、主に福祉関係ですが、そういったところとの連携がですね、今後より重要になってくるなと。まだ本市においては、大きないじめ等はおかげさまで発生しておりませんけども、いじめ防止法にのっとっていくと、もし発生した場合についてはですね、日頃からの連携をしっかりしておかないと、素早い対応はできないなという思いで、先週ですね、福祉部の課長さん方と、教育委員会の課長共々ですね、情報交換会をしたところであります。

#### 古川市長

ありがとうございます。

教育委員のみなさん、僕、市長の部局に、いじめ防止条例島原版を作りました。 それで、形骸化させないために、学校教育課長とうちの福祉保健部長と、いじめ があろうがなかろうが定期的に情報交換をしてくれっていうことをお願いしてま す。そうじゃないと、地域やいろんな機関を巻き込んで対処するっていうことに手 遅れになるということを避けたいと思いますので、学校教育課長それから福祉保健 部長、その辺は本当にですね、わが子が学校にいると、それでいろんな問題の中に いるぐらいの気持ちでですね、連携を図っていただきたいと思います。

それからあと1、2点、すいませんせっかくですから。ウォーキングコースの話がスポーツ課からあったんですが、何か具体的に狙ってるようなことがあるんですか。

# 事 務 局(浅田課長)

今のですね、市民の中でやっぱりウォーキングというのが、大変こう、スポーツ として捉えられていると。そこらあたりをやはり応援していくということで、計画 的には据えております。特にこうというのはありません。

#### 古川市長

われん川にもウォーキングコースを作ろうと市がしてる。そして島原城も400 周年で歩道の付け替えなんか必ず出てくる。そしたら意外とお金かけんでね、どこ かを起点に、5kmとか何km、そういうもんでもいいんでですね、それはなぜか というとね、福祉保健部あたりと一緒になってね、これ高齢者なんかがどんどん歩いてね、昨日も糖尿病の教室に行ってきたんだけど、やっぱり運動効果が国保税やですね、介護保険のもう財源までかかってくるとですよ。これ教育委員会と福祉保健部が一体となって、スポーツと福祉保健は一緒にやることが一杯ある。高齢者の元気な人を生涯教育とも絡めてね、何か福祉保健部長、言いたかことあったら言っとかんね。

# 事 務 局 (金子部長)

さっきあの、教育長さんおっしゃいましたけど、情報交換会をやったんですがその時もですね、ちょっと言いましたけど、私の方も実は今言われましたとおり、福祉保健部と教育委員会って全く別物と私本当に思っていたんです。ところが中に実質入ってみると、健康づくりなり、人づくりなり、共通項がいっぱいあってですね、本当に行き着く目的は一緒なんだなと気づきました。そういうところで、小さな事業から、今スポーツ課もそうですけど、いろんなところ取り組むことが一杯あるなということで感づいて、もう少し早く感づくべきだったんでしょうけど、今つくづくそういうふうに思っています。

古川市長

まさに教育ですよ。委員長どうぞ。

松 本 教 育 委 員 長 あの、夜、ウォーキングされますよね、年寄りも。早朝も。あの時に、やっぱり テープか何か、もう少し光るテープが欲しいなと。早朝も必要だし、もうお城の周 りも危ないし、そして早朝も結構多いんですよね。だからその辺が、事故等のあっ ては追いつかんから。

古川市長

それはほら、市民部長に言って、警察とか何とかの協議会で言うと、すぐステッカーとかなんとかあるけんさ、足とかに巻くやつとかさ、たすきとかね。

宮原教育長

今、ウォーキングコースの整備ということでしてるんですが、これについてはですね、新たにウォーキングコースを作るとかなんとかという意味じゃなくて、逆に、ウォーキングのすすめというんでしょうか、市民の皆さんにやっぱりウォーキングはこのように健康づくりに効果があるんですよと、まあそれを進めることも整備の一つだと、そういう考え方で、ハード面のですね、ということじゃなくてですね、ソフト面でのやっぱり整備ということで、考えているところでございます。

松本教育委員長

焼山をもう少し整備していただいて、小さなトレッキングっていうか、プチトレッキング。それとジオを経験、溶岩の中を歩くっていう。やっぱり平道を歩くだけじゃなくて、ちょっとした、本当のプチトレッキングですかね。できれば、そうい

うコースも考えてほしいなと思います。

### 古川市長

あの、市長を囲む懇談会でね、焼山のそれが出てきたんですよ。かつてはあそこから三本杉ば行ってから登りよったけんですね。あのそれ、焼山はこれ、公室長。 教育委員会以外の範疇になってくると思うけんさ、ちょっと書いとってください。

それからですね、皆さん実はあのジオパークのことに今触れられたんですが、三市でやってますジオパーク、一昨日まで再認定の審査を受けました。かなり辛辣な委員からも意見も出てきました。子どもたちがジオ、自然の恵み、自分たちの生業をどのように感じてるかと。島原市は比較的よく取り組んでくれていると。あとの両市にもっと頑張ってほしいっていう意見が出たぐらいだから、まあまたジオの方で進めますが、オルレコースを毎年チャレンジしてるんですが、あまりにも狭かもんけん、ゲットできないんですが、今月もまた審査を受けるんです。南島原市の口之津コース最高です。一度歩いてみてください。口之津の港から、まあ見てて気持ちがいい。いくつか僕オルレコース歩いたけど、Aランクです、かなり高齢者の人が歩きに来てます。だからそういった意味でですね、焼山とかですね、市内にオルレコースとか含めて、やっぱり健康な高齢者をどんどん作るっていうようなこと、必要だと思います。

あの、またですね、後でその他の項目で色々ご意見を頂きたいと思うんですが、 この項の最後で総務部長、財政的なことで何か感じたことはないですか。

# 事 務 局(本多部長)

先ほど市長からもありましたけども、昨年からですね、公共施設の総合管理計画っていうのを策定をしております。施設の数で申し上げますと、144の施設があります。ほとんどが30年以上になって、また一方ではですね、税、交付税が減少してくる、で人口も減ってきていると。学校もまさにそうですけど、今の学校が建ってるのが40年代・50年代です。その頃と今の児童・生徒数を比べると半分以下になっているという状況でございます。その中で、公共施設の約半分は、この教育委員会所管になっております。小・中学校は38%、他の施設も入れると50%を超えてくると。教育委員の皆様にご相談する機会があると思いますので、よろしくお願いします。

#### 古川市長

はい、ありがとうございます。

他に無いようでしたら一旦この項については、ここで締めたいと思うんですが、 協議調整1番の第2期島原市教育振興基本計画につきましては、今各委員から出さ れました意見・要望等を取り入れていただいて、いいものに仕上げていただきたい と思いますので、事務局、その点よろしくお願いいたします。

次に入りますが、ここで5分間休憩をさせていただきます。

### 【休憩】

#### 古川市長

休憩前に引き続き再開いたします。

次は、協議事項2番の島原市スポーツ推進計画について議題とします。 事務局から説明をお願いします。

# 事務局(浅田課長)

はい。事務局の方から説明をさせていただきます。

資料につきましては、「島原市スポーツ推進計画(事務局案)」と、資料6、7、8でございます。

まず最初に、資料6をお願いします。これは国のスポーツ基本法の概要版のパンフレットでございます。まず、今回島原市スポーツ推進計画というのがどういう位置付けかというのを、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

スポーツ基本法の、2枚めくっていただいて、「第2章」のところをお願いします。

基本法の中で、スポーツ基本計画というのを国、文科省になりますけども、定めるようになっております。国の基本的なスポーツに関する総合施策を定めています。

地方においては、第10条の中で「地方公共団体はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとされている」と、努力義務として、県あるいは市町村のスポーツ推進計画の定めることとなっているところでございます。

資料7については、そのスポーツ基本計画、内容については省略をさせていただ きます。

それから資料8につきましては、県の第10条で定めております地方のスポーツ 推進計画がこの長崎県のスポーツビジョンということになっております。

島原市においては、この国のスポーツ基本計画、あるいは県の長崎スポーツビジョンを参酌しながらですね、現在検討を進めているところでございます。

推進計画検討会を8月、9月にそれぞれ1回目、2回目を行いまして、12月に 第3回目を開催する予定でございます。

現在、まだ検討の途中でございますので、一応事務局案として提案をしております。これに基づいて、教育委員さんの方から意見をいただいて、最終的には正式に整備していこうということで考えております。

それでは、事務局案の推進計画をご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただきますと、目次ということで作っております。これにつきましては、何度も申しますけども現在制作過程でございます。ページ数等については

ですね、これからずっと変わりますので、省いております。

まず大きな施作体系といたしまして、5章の章分けで作っております。

まず「計画策定の趣旨」ということで、策定の意義、推進にあたっての基本姿勢、それから機関、それから位置付けということになっております。

それから第2章で、「島原市のスポーツの現状」ということで、これは長崎県が 行った県民アンケート調査報告書における市の状況を示しております。

それから第3章で、「計画の基本構想」ということで、ここからが主な内容になってくるわけですけれども、市の目指す姿、それから基本目標ということを定めております。

第4章で、その目指す姿を目指すために、そのための施策あるいは具体的展開を していくかということを5つの項目で謳っております。

まず、「ライフステージに応じた生涯スポーツの充実」、それから「夢を育むジュニアスポーツの充実」、それから「スポーツによる交流の推進」、「スポーツ施設の整備・充実」、それから「市民参加型スポーツ大会等の推進・支援」、それから「計画の体系」という5章の章分けで謳っております。

文字・文言等につきましては現在も検討を重ねておりますので、経過の中で、文 言が削除されたり、変更になってくる分がありますけども、そのあたりをご理解い ただきたいと思っております。

簡単に説明をしてまいります。

まず、第1章「計画策定の趣旨」で、策定の意義ということでございます。

先ほど教育振興基本計画の中でも出てまいりましたが、市の状態・状況ということで、人口減少、あるいは少子高齢化、それから生産年齢の減少ということが市としても重要な課題となっております。

そこらへんを含めて、少子高齢化の進展によって、特に高齢者に対する医療・保健・福祉サービス政策に対するニーズは、質・量ともに増えていると。一方でサービスを受ける側の負担も増加傾向にあると。行政には、高齢者の健康管理、あるいは経済的自立に対する支援、保健・医療政策の充実、生きがいのある生活の確保など、多くの視点からの対応が求められていると。こういうことを策定の前段として謳いまして、じゃあそれがスポーツにどう関係をしてくるのかということを述べます。本市においてスポーツを推進することは、市民の健康で文化的な生活の実現に寄与し、明るく活気に満ちた目指すべき島原市の実現に貢献することを期待できると。生涯スポーツ、スポーツツーリズム、学校体育、競技スポーツの各分野でスポーツの推進を展開することがですね、今後は市全体のスポーツビジョンのもとにスポーツ推進を進めることが必要になってくる。

スポーツというのは、人生を豊かにし、あるいは充実したものにするとともに、 人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つというところ でございます。

スポーツは明るく豊かで健康に活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠であると。スポーツは爽快感、達成感、他者との連帯感等、精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらすと。それから、体力の向上、それから精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであると。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になることで、体を動かす機会がますます減少することが予想される現代社会においては、生涯にわたってスポーツに親しむことで豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があるんだというところでございます。

本市がスポーツを推進することで、明るく活力ある目指すべき島原市の実現が期待できると。ここにこのスポーツ推進計画を策定するんですよということを大きな策定の意義として謳っております。

後ほど出て参りますけども、基本的な将来の島原市の目指す姿として表紙にございます。「豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原」と。これにつきましては、検討委員会の中でも提案いたしまして、特に異議がなく、こういう方向でいいんじゃないかというのを確認をしているところでございます。

それから、この計画におけるスポーツはということで、2ページに戻りまして、 その下段のところですけども、スポーツの楽しみ方についてのというところでござ います。

自ら体を動かして運動を行う「する」スポーツだけでなく、競技力の高いプレーヤー達や仲間のプレーを見て楽しむ「観る」スポーツ、あるいは運営ボランティア、管理スタッフ、指導者として他者のスポーツを「支える」スポーツ、あるいは「学ぶ」スポーツ、「魅せる」スポーツ、「語る」スポーツ、様々な形でスポーツの楽しみ方があるんだと。これを文化的な活動をスポーツとして、まつわる文化的な活動を、スポーツとして捉えるというところでございます。

それからスポーツがもたらす効果として、個人的効果、あるいは社会的・教育的 効果、あるいは経済的効果という項目になっております。

3ページの方に、「推進にあたっての基本姿勢」ということで、今申し上げたところを総合的かつ計画的に取り組んでいくということになっております。それから期間についてですけども、これについては、来年4月から5年間ということで、この計画を整備していくということになっております。

位置付けですけども、4ページに入りまして、位置付けにつきましてはこの5ページに図を書いておりますが、ここらあたりも参考に見ていただければと思います。

先ほど申しましたとおり、まず平成23年にスポーツ基本法が策定されまして、

国の施策の基本的なところが定められました。その第10条第1項ではですね、地方におけるスポーツ推進計画の策定について規定されたというところでございます。先ほど申しましたとおり、長崎県では「ながさきスポーツビジョン」というものが策定されまして、市においてはそれに基づいた市のスポーツ推進計画というのを総合的に推進するための施策として現在取り組んでいるところであります。

当然これの策定にあたりましては、島原市の「市勢振興計画」、「教育大綱」、 あるいは「教育振興基本計画」の内容を具体化する基本施策として位置付けて参り たいと思っているところでございます。

それから6ページに参りまして、第2章でございます。「島原市のスポーツの現状」ということで、これにつきましては先ほど申しましたとおり、平成26年度に長崎県のスポーツに関するアンケート調査というのが行われました。この調査結果の主なところを出しておりますけれども、スポーツに対する態度、というのがこういう形で、島原市では、「自分でするのも見るのも好き」が22.7%、あるいは「どちらかといえば自分でする方が好き」が15.9%というふうなアンケート結果が出ております。ここらあたりを県全体と比較しながら示しているというところでございます。

スポーツの実施頻度が週に何回かというところも、やっぱりスポーツに対しては かなりこう取り組みがなされているのかなというふうには思っております。

それから8ページに参りまして、「運動やスポーツをする理由」というところで ございます。たとえばこれを見てみますと、やはり県と市もやっぱり健康づくり と、それから運動不足を感じるんだというような、このあたりは健康に対する意識 が高いのかなあというふうに思っております。

それから9ページに参りまして、「運動やスポーツを行う際の障壁」ということで、運動をする際に何が障壁になっているのかというところですけれども、まあこのアンケートが、果たしてこれが全市民、全県民の数値ではございませんので、なかなかその結果というのがどう捉えるのか難しいところですが、身近に施設がないからとか、勤務時間が長いとか、家事が忙しい、ここらあたりを見ると時間的な束縛といいますか、人それぞれですがこういう意見もあるんだなと、勤務時間が長いとか家事が忙しいとかですね、ここらあたりの意見が上位に入っているところでございます。

それから10ページに参りまして、「スポーツのために必要な条件」という評価項目がありました。その中で、やっぱり場所ですね、それから仲間、それから会費

が安いこと、まあこういう意見があるところでございます。ここらあたりの県のアンケート調査を参考にしながらですね、具体的な取り組み等も考えて参りたいと思っているところです。

11ページに参りまして、「計画の基本構想」というところで、まず目指す姿、 これが表紙に書いております「豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原」というこ とを一つのテーマとして捉えていきたいなと思っております。

四角の中の「まちのスポーツ像」というところでございますが、こちらの下のところに、スポーツについて学んだり、スポーツのことを語ったり、スポーツを教えたりするなど、すること以外にも、市民みんなが様々な形でスポーツを楽しんでおり、スポーツが人々の生活の一部となっていると、こういう島原市の将来的なスポーツ像を目指していきたいなというところでございます。

それから、12ページに参りますと、具体的な基本目標のところに差し掛かって 参ります。ここに5つの項目を挙げております。第4章の方ですね、この5つの項 目について、具体的な展開のやり方を今の段階で計画を立てております。

まず1番目に、「ライフステージに応じた生涯スポーツの充実」、こちらの「充 実」の表記の問題で、「充実」の「実」が抜けておりますけども、ここらあたりも 第3回目の検討委員会の開催前までに調整を図りたいと思っております。

それから2番目に、「夢を育むジュニアスポーツの充実・推進」、3番目に「スポーツによる交流の推進」、4番目に「スポーツ施設の整備・充実・有効活用」、それから「市民参加型スポーツ大会等の推進・支援」となっております。

13ページから具体的なところに入って参ります。

まず、基本的な柱といたしましては、それぞれで【基本方針】【現状と目標】それから【具体的展開】という形で文章を作っております。

基本方針等につきましては、【現状と目標】ということで、まず1番目に「週1回スポーツ実施率の向上」、これが先ほどの県民スポーツの実態調査のところでは、まあ島原市においても34.1%というところで結果が出たわけですが、どこまで数字を持っていくかなかなか難しいところですが、40%というところで案を作っております。

それから「総合型地域スポーツクラブ」の充実ですね。これは現在、白山のスポーツクラブというのが市内にありますけども、これはいろんなスポーツというのを 障壁なく、年齢に関係なく、地域に関係なく、地域で取り組んでいくスポーツだと いうことで、ここらあたりがですね、ライフステージでいうと生涯スポーツという

ふうに、望ましい、理想的な体系なのかなと思って、5年後には、できれば3団体 ぐらい設立をという目標を立てております。

それから、「スポーツの多様な楽しみ方の普及」ということで、これなかなか目標というのが難しいんですが、こういう項目も含めてはどうかというところで考えております。まあここらあたりについても検討委員会の中で、実は日体大と体育スポーツに関する協定を結んでおりますが、その中で、スポーツマネジメントの専門的な先生もお1人入っていただいて、助教の方ですが、この先生の方のいろんな意見を伺いながら、検討を重ねながら案を作っております。これについて検討委員会で意見をいただくという形で、現在検討委員会等進めているところでございます。

日体大の先生は、そういう方向に長けてる方で、いろんな全国の事例等もこちらに示していただけますので、そこらあたりを参考にしながら、していくようにしております。

それから、生涯スポーツのところで、14ページになりますと、具体的な展開と、ここにあります8項目謳っております。まず、先ほどもちょっと触れましたので、ここは割愛しますが、「しまばら体操の普及」と。それから先ほど体験型「ウォーキングの普及・推進」となっておりますが、その辺も整理してまいりたいと思っているところでございます。

ウォーキングっていうのはですね、やっぱり一番市民にとって、まず第一身近なスポーツであると。運動、あるいは健康づくりの一番の要素だと思っておりますので、ここらあたりの支援をしてまいりたいと思っているところでございます。

それから、「多様な種類のスポーツの推進」、それから「スポーツの多様な楽しみの推進」と、ここらあたりで「語る」「観る」「支える」「学ぶ」、こういういろんなスポーツの楽しみ方を支援していこうというところで考えております。

それから5番目、15ページにまいりまして、「いきいき健康ポイントの活用」、これにつきましては、健康福祉部門と協力しながら、全体市民の声が少しずつ浸透してまいりますので、これはスポーツ部門としても、健康部門と協力しながらしていこうとで、市民の健康づくりを応援していきたいなというふうに考えております。

検討会委員の中にも いろんなご意見を伺いながらですね、ここらあたりも整備しているところでございます。

それから、「スポーツ団体の活動支援」、これにつきましては日体大の先生とも 中身を検討しましょうかということで、進めているところでございます。 それから (7) (8) は、生涯スポーツとしては、高齢者スポーツ、ねんりんピックが先日終わったわけですが、ねんりんピックが長崎県あるいは島原市で開催されたことを契機として、高齢者のスポーツ活動の更なる参加を促すために、高齢者が気軽にできるレクレーション等普及させて、生きがいづくり・社会参加に繋げる取り組みを支援していきたいと、団体等と検討しながら進めていきたいなと思っております。同じく障害者スポーツですね、これも県の方で毎年障害者スポーツ大会というのを開催されていますが、島原市の選手が参加されております。こういうのは今後に繋げていくために、生涯スポーツの裾野を広げていく取り組みを支援してまりたいと思っております。

それから17ページに参りまして、2番目の「夢を育むジュニアスポーツの充実」でございます。これにつきましても、まず1番目としましては、「児童生徒の体力の向上」というところでございます。

18ページに、8項目の体力測定の数値を載せております。小学6年生、中学3年生だけでございますけども、こういう結果が出ているところでございます。

「反復横跳び」等については、全国平均を上回っていると。その一方で、「長座 体前屈」は全国の平均を下回っていたり、あるいは、中学生の「握力」「上体起こ し」「長座体前屈」「50m走」、「立ち幅跳び」は、男女ともすべての学校で一 昨年で下回っているというような結果が出ているようでございます。

まあこの辺の目標も学校教育課と検討しながら、目標等を定めようというふうに 思っております。

それから、19ページになりまして、「「する」スポーツの実施率向上」というところでございます。これも、体力テスト等の結果でこのような結果が出ております。このあたりもですね、どういうしていくが課題となります。19ページの下の方に「部活動・スポーツ少年団・地域クラブ加入率」をのせておりますが、これにつきましては、目標設定ができませんので、スポーツが苦手の子どももいますので、体を動かすことの楽しさを感じるような取り組みを

1:50:21

1:55:48

## 古川市長

じゃあすいません、僕からいくつか。

総合型スポーツクラブを5年後に3団体ということは、あくまでも4年間何もせんで5年目にするんじゃなくして、今から年次計画でしなけりゃいけないことであります。ましてやこの総合型というのは、「多世代が多種目を」ということで、総合型はいろんなものをやってるよ。フィッシングがあったりキャンピングがあったりね、日本のスポーツというのはサッカーだったらサッカーだけ、野球だったら野球だけ。四季があるから冬に楽しめるものもあれば、夏に楽しめるものもあるのに、年中同じものしかやらない。それよりもいろんなことを経験するのが心も豊かになる、というのが総合型。スポーツの語源は「楽しむ」っていう意味がスポーツです。そういったことをね、総合型でやってるんでね、僕これ、ドイツまで派遣されたぐらいで日体協から、色々見てきてるんで、結構日体協の方にも知り合いがおるんでね、いつでも紹介できるんでね、5年後に3団体ということは、5年かけて今から作るという意味に捉えさせていただきたいと思います。

それから、ウォーキングのところの文言の整理、何も整理せんでいいと思う。このままいいんじゃないですか。さっき教育長が言ったように、お金をかけずとも今ある自然の良さをどうウォーキングコースとして位置付けるのか。一杯あっていいと思う。僕、前は時間がだいぶあった時に、JR九州ウォーキングに時々日曜日行ってたんだけど、本当に楽しい。到着した時間の汽車で降りた時間からスタートして、夕方までに戻ってこいというもの。参加申し込みもいらない、行っていろんな行事があってるところを歩いていくっていうのは本当に楽しいんで、こういうのはすぐやったらどうなの。

それから、だいぶ福祉保健部から出てきとったけど、今広域圏の介護保険事業の中で、街角にちょっとした器具なんかをして、そういったものを使うことで、要支援の人が改善できたとかいうのを今厚労省の方に問い合わせ中なので、そういったものが出てくれば、まさに高齢者の体を動かす社会参加という分で、福祉保健部も一緒に出来ることが一杯あるような気がしました。

それから、学校教育課長に聞きたいんだけど、部活動のところで複数校でやるとかいうのがあって、これだけ生徒が減少してきている中学校で、部活の数っていうのはあんまり減っとらんと思うんですよね。先般、島原半島の軟式野球の開会式に行ってみたら、9人のチームがいくつか、それから混成チームがいくつか。で、今回は出場を見合わせたチームもあったぐらい。その辺の実状ってどうなんですか。

事 務 局 (堀口課長)

今おっしゃるようにですね、やっぱり成り立ちにくくなっているっていうのが現 状みたいです。たとえば、先ほどから話題に挙がっている三会中学校あたりも、来 年度は見直すというような話も出てますので、それはもう今からの流れだと。

古川市長

そうですね。なかなかそこらへんがね、大変だなと。

事 務 局 (堀口課長)

その、合同となった場合に、課題として挙げられるのは、特にまあ、市内間であればまだいいんですけど、他市に行ったりとかですね、そういった問題、そのときのじゃあ事故の責任の問題、まだまだクリアしないといけないということはあろうかと思いますが、まずは学校間のいろんな保護者との合意形成というんでしょうか。

古川市長

それでは、そういうときよく部活の指導者同士で一緒にしようってやってるけど、それはちゃんと管理上、学校長だとか、そのへんがちゃんと把握して上でやられてるんですよね。そこらへんは。

それから今、スポーツ課長の話の中に何か所も「日体大に」というのが出て、教育長が日体大にかなりの太いパイプがあるのは事実だけど、日体大に何でもしてもらうんじゃなくして、あくまで主体性は自分たちということだけは、共通認識でお願いしたいと思う。日体大に何でも投げてしてもらうんじゃなくしてね、アドバイスを頂いたりするのは大いに結構。それに対して自分たちが主体的にやっていかなきゃいけないと思います。はいどうぞ。

宮原教育長

一つですね、総合型ですね、これについては、実際的に白山のあれができてから進んでいないっていうのが現状です。で、これはまあ市長が一番詳しいんですが、ドイツのあれからいけば、多世代、あるいは多種目ができるという理想的なところがあるわけですが、我々のこの島原の現状の中で、少子高齢化、とりわけ私が今思ってるのはですね、私案なんですが、今高齢者の方がゲートボール、ターゲットゴルフ、あるいはローン、色々あるんですが、実際自分たちのグループだけでされているんですけども、あれを例えば有明町の総合型の、高齢者の総合型ということで、日曜日にはグランドゴルフ、あるいは休みの日に、ある日はペタンク、そういったことが会費は一緒に集めてできないのかなと。そしたらもっと同じ高齢者の方でも交流が進むのかなと。そういった特徴的なことも含めてですね、今これについ

ては大きな我々の課題であろうと思っています。

もう一つはこの子どもたちの実態のところからすると、中学校の場合は部活動という一定制限の中で、じゃあどこまでできるのか。そういったところを一つ一つクリアしながらですね、一応5年後には3団体ということで、取り組んで参りたいと思っております。

### 古川市長

僕も関わってきて、一番のハードルは競技団体です。

競技団体が自分たちでやれているのに、わざわざ何故他のところと一緒に手を組まないといけんか。もう競技団体です。一番これが納得いかないところが。

でもですね、島根県の安来市の社日小学校あたり、学校を芝生化することによって、おじいちゃんやおばあちゃんたちが昼に芝生の上にグランドゴルフをしに来る。給食食べた子どもたちは、給食の後おじいちゃんおばあちゃんたちとグランドゴルフをやってる。もうそれは総合型なんですよ。横に公民館がある。公民館と一緒に何かやってる。学校開放されてる。いろんな形態があります。

お金をかけずとも、地域がなんでもかんでも交わってメニューがいくつかあるのを、日曜日はこれやってる、昼休みに子どもたちと。そこで効果が、高齢者が自然と子どもたちと顔見知りになって、登下校のときに声かけはもう自然発生したとかいうケースがあるので、あんまり難しく考えずに、地域の少子高齢化に合ったようなやり方も検討されたらと思いますが。

### 宮原教育長

はい、わかりました。

古川市長

他、ございませんか。

## 松島委員

感想として言うんですけど、スポーツですね、遊びっていうふうに私たちの時代っていうのは、そういうこう何というか、体力的なことっていうのは培われてきたじゃないですか。で、これはまあ小中学校になってきますと幼稚園の方との関わり方っていうのもあって、今例えば体育の授業充実とありますけれども、鉄棒を私たちの時代は遊び道具として使っていました。ブランコもそうだったと思うんですよね、登り棒もそうだった。ところが今は体育の中でするというのが、鉄棒のときだけしか鉄棒は使ってない、まあ普段はもう遊んでる(使われていない)っていう状態だから、体育っていうのはもっと遊びの中で使われるような指導もあった方がい

いのかなと。

今はどっちかといったらボール運動の方が多いじゃないですか。だから運動場では、サッカーボールを蹴るとかっていうのは非常に多いんですけども、まあブランコだ鉄棒だっていうのは遊んでますもんね、もう。授業のときだけしか使われない。もうちょっとそういう体育器具というでしょうか、そういったものをもっと遊びの中で生かせるようなものもスポーツに繋がっていく。一番基本的なところに来るんじゃないかなっていう気がするんですけどね。だからちょっとここには出てこないところなんだろうと思うんですけれども、是非そういうふうにお互いに意識しあった方がいいのかなっていうのがあるんですけどもですね。

### 古川市長

総合型なんかするときに、共通の話題としてですね、「怪我と弁当は保護者持ち」というやり方なんです。今何かっていうと怪我だとか危険だっていうことで何も進まない。こないだ、白木峰の「こどもの城」って諫早がやってますね、あそこに行ったらまったくそうでした。「怪我とご飯は親が持つ」。怪我するぐらいのことをさせなければ、いろんな冒険心とか芽生えないって。何か今はもう、怪我をしないようにしないようにとなるんでですね、滑り台もあんまり学校はもう無くなってきてるんじゃないですか、ブランコは危ないとか。あるのかな。

#### (他の委員等)

「滑り台はあんまり見かけませんね。」などの意見

## 古川市長

他にございませんでしょうか。

ないようでしたら、中間報告ということですので、今示されたことを基本的にまた煮詰めていただきたいと思いますし、早く出来るものは早く計画をきちっと中身に入ることが必要かと思います。

その他で何かございませんか。では僕からその他で一点。

実は、前半の部分なんですが、どうしてこれを周知徹底するかということなんです。島原市の教育大綱や何かもそうなんですが、我々は行政の一員として難しい何十ページの文章が来て、それを読むのが仕事だからいいんですが、市民の方々にわかりやすくお伝えをするということになれば、やはりわかりやすいピーアールの方法、チラシやリーフレット一つとっても、本当に親しみがあって、それが身近な話題となるようなものに、事務局はちょっと検討してほしいと。この「三・三・七拍

子」もいいんだけど、随分これ読み込まなくちゃいけないんですね。一つ一つが ね。これはこれとして活用できているんでしょうけど、やっぱりこれを周知徹底す るっていうところは、わかりやすい表現だとか見やすいものっていうようにしてい ただきたいなと思います。

他にございませんでしょうか。

無いようでしたら、以上で第1回目の総合教育会議を終了させていただきます。 長時間にわたってありがとうございました。